

新技術導入促進機関の公募について

新技術導入促進機関の応募要件(案)

<対象とする技術テーマ>

○令和6年度新技術導入促進計画(案)の新規3テーマ

- ・アスファルトの代替舗装材料技術
- ・予防保全型への転換に向けた舗装延命技術
- ・EV普及に向けた給電インフラに関する技術

○各テーマごとに導入促進機関を公募

<事業期間>

○事業期間は令和9年3月31日までとする。

<応募書類の提出者・配置予定管理技術者に必要とされる要件>

○公平性・公益性の観点から、社会インフラに係る技術の調査・研究を目的とする一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人又は公益財団法人若しくは当該技術分野に精通する者であり、当該技術検討に係る実施体制を組むことができること。

○新技術の審査、評価に関わる業務実績があること。

○資格(技術士、RCCM、工学博士、土木学会認定技術者)と業務実績を有する技術者を配置できること。